

取締役人事のお知らせ

株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下、当社)の第20期株主総会における取締役候補者を、以下のとおりお知らせいたします。

(1) 取締役候補者

(2022年6月に開催予定の当社定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)に付議予定)

甲斐中 辰夫	(重任・社外取締役)
小林 喜光	(重任・社外取締役)
佐藤 良二	(重任・社外取締役)
月岡 隆	(重任・社外取締役)
山本 正巳	(重任・社外取締役)
小林 いずみ	(重任・社外取締役)
今井 誠司	(重任)
平間 久顕	(重任)
木原 正裕 [※]	(新任)
梅宮 真 [※]	(重任)
若林 資典 [※]	(重任)
上ノ山 信宏 [※]	(重任)

(計 12名)

(注) ※印が付された者は、執行役を兼務する取締役候補者です。

(2) 退任予定取締役 (2021年11月26日公表済)

(2022年4月1日)

坂井 辰史 (現 取締役)

(2022年6月下旬予定)

佐藤 康博 (現 取締役会長)

(3) 取締役会議長（本定時株主総会終了後に取締役会に付議予定）

議長 小林 いずみ

(4) 委員会の構成（本定時株主総会終了後に取締役会に付議予定）

指名委員会

委員長 甲斐中 辰夫（社外取締役）
委員 小林 喜光（社外取締役）
委員 月岡 隆（社外取締役）
委員 山本 正巳（社外取締役）
委員 小林 いずみ（社外取締役）

報酬委員会

委員長 山本 正巳（社外取締役）
委員 甲斐中 辰夫（社外取締役）
委員 月岡 隆（社外取締役）

監査委員会

委員長 月岡 隆（社外取締役）
委員 甲斐中 辰夫（社外取締役）
委員 佐藤 良二（社外取締役）
委員 平間 久顕

リスク委員会(任意設置)

委員長 平間 久顕
委員 小林 いずみ（社外取締役）
委員 玉木 林太郎（外部専門家）
委員 仲 浩史（外部専門家）

システム障害対応検証委員会(任意設置)

委員長 甲斐中 辰夫（社外取締役）
委員 佐藤 良二（社外取締役）
委員 月岡 隆（社外取締役）
委員 小林 いずみ（社外取締役）

(5) 新任取締役候補者の略歴

氏名	キハラ マサヒロ 木原 正裕	(1965 年 8 月 21 日生)
学歴	1989 年 3 月 1995 年 6 月	一橋大学法学部卒業 米国デューク大学ロースクール修了
経歴	1989 年 4 月 2011 年 4 月 2013 年 7 月 2014 年 1 月 2017 年 4 月 2018 年 4 月 2019 年 4 月 2020 年 4 月 2021 年 4 月 2022 年 2 月 2022 年 4 月	入社 株式会社みずほコーポレート銀行 総合リスク管理部米州室長 株式会社みずほ銀行 総合リスク管理部米州室長 株式会社みずほフィナンシャルグループ リスクガバナンス高度化PT長 みずほ証券株式会社 執行役員 リスク統括部長 同 執行役員 財務企画部長 同 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 みずほ証券株式会社 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員(2020 年 10 月まで) 兼 グローバルファイナンスヘッド 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務※ グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 ※ 2021 年 7 月より執行役 (役位体系の見直しに伴う変更) 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役社長 グループ CEO 兼 グローバルプロダクツユニット長(現職) 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役社長 グループ CEO (予定)

<ご参考> 当社取締役候補者の考え方等について

(当社取締役会の構成について)

当社の取締役会は、グループにおける戦略の方向付けを行うとともに、当社および経営管理を行っている子会社等におけるガバナンス機能の発揮状況を監督する役割を適切に果たすことが重要であると考えております。このため、当社の取締役会は、当社グループのビジネスモデルに精通した「社内取締役」と、自社にない複合的・多様な視点を有する「社外取締役」の適切なバランスにより構成することとしております。なお、当社取締役会は、子会社によるガバナンス機能発揮状況の監督を適切に行う観点より、子会社の頭取・社長は、原則として当社の取締役を兼務しないこととしている一方、主要子会社トップとの緊密なコミュニケーションを行う等を通じて、より一層の実効性を確保することとしております。

(当社取締役候補者の考え方)

当社は、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」※に取締役の選任基準を定めておりますが、上記の持株会社としての役割を踏まえ、社外取締役候補者については、他社における企業経営者を中心に、金融、財務・会計、法律、テクノロジー等に関する専門性を有し、かつ、サステナビリティの観点やグローバルな視点での監督機能の発揮が期待できる人材を候補者としております。また、社内取締役候補者については、金融業務・規制やくみずほのビジネスモデルに精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有する人材を候補者としております。

※ コーポレート・ガバナンスガイドライン : https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_guideline.pdf

(更なる専門性・多様性確保に向けた取り組み)

当社は、一連のシステム障害等も踏まえ、グループ全体としての監督機能の更なる発揮の観点より、取締役会等における専門性や多様性をより一層確保することとしております。

具体的には、みずほ銀行において、オペレーティングエンティティとしてのガバナンス機能の強化を図る観点より、2022年4月1日付で、IT・システム分野や顧客目線に優れた社外の人材を取締役として招聘する人事を決定しております。

当社におきましても、リスク委員会における専門性強化の観点からの外部知見の活用等、更なる取り組みを進めてまいります。

以上